

土地利用計画(九度山町)

安田嶋地区

◆町土の利用目的に応じた地域別の概要

▼紀の川流域

本地域は、町域の北部に位置し、紀の川左岸沿いに広がる平坦部とその背後地である傾斜地に樹園地が広がっており、「富有柿」の特産地となっている。この中に高野口町の飛地約70haがある。北東部の平坦地である安田嶋については、本町で唯一水田が団地化している地域である。中心の市街地区に商店街が形成されている。また、体育館、武道館、プール、テニスコート、総合運動場も集積している。慈尊院、真田庵等の歴史的遺産があり、真田祭り等の観光資源も有する地域である。

今後は、都市的機能の強化に努め、快適で利便性の高い生活環境の形成を図る。上下水道・道路の整備、駐車場の整備、オープンスペースの確保等の定住条件の向上に努める。特に、下水処理については、流域下水道の早期完成を推進する。また、農業基盤整備の推進により、基幹産業としての農業の振興と農工一体の調和のとれた地域発展のため、企業誘致等に必要な用地の確保に努める。

▼不動谷川地域

本地域は、不動谷川流域に広がる地域であり、河川沿いに集落が形成されている。山間傾斜地には樹園地が広がっており、主に柿が栽培されている。大阪市難波駅と高野山駅とを結ぶ南海高野線が縦断しており、この地域には高野下、下古沢、上古沢の3駅があり、並行して霊峰高野山に至る主要県道高野高野口線がある。

人口は、定着傾向にあるものの、今後は生活環境基盤の整備と生産基盤の一体的な整備を進め、基幹産業としての農業の振興を図るとともに、安定した農村社会の形成に努める。

また、不動谷川については、親水性にも配慮し、整備を促進する。

▼丹生川地域

本地域は丹生川地域に広がる地域であり、平坦地に乏しく農地は急傾斜地及び山頂部に散在分布している。丹生川流域は、かつらぎ高野山系県立自然公園に指定されており、優れた渓谷美を有し、大阪都市圏、和歌山市を中心とする紀北地帯等から多数の観光客を集めている。また、森林面積の占める割合が大きく、本町の林業の中心地である。

地形的には急峻な山地が多く、地域の集落では過疎化が進行している。特に、人口の減少と高齢化が進む中、道路等の基盤整備と公園、防災施設等の生活環境整備を進め、安全性と利便性の向上に努める。また、大部分の面積を占める森林の適正管理、林業振興はもとより、緑資源の積極的な利用と豊かな水資源等を活かした自然とのふれあいの場の確保と整備に努める。

「国土利用計画九度山町計画」より抜粋



九度山町の地域区分図

土地利用規制(九度山町)

安田嶋地区

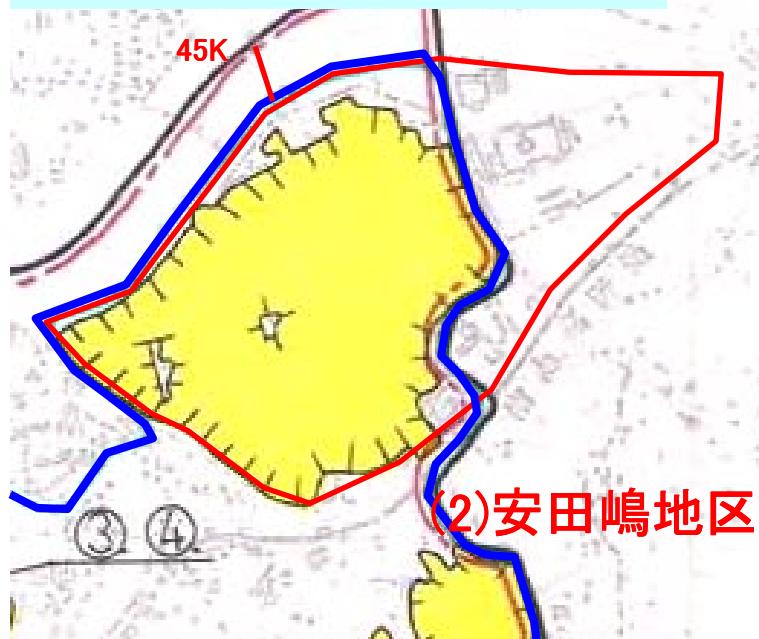
▼都市計画区域

安田嶋地区は、全て都市計画地域になっているが、市街化区域と市街化調整区域については未線引きである。

▼農業振興地域及び農用地区域

安田嶋地区は、農業振興地域整備計画において東側市街地の一部を除いて農業振興地域及び農用地区域となっている。

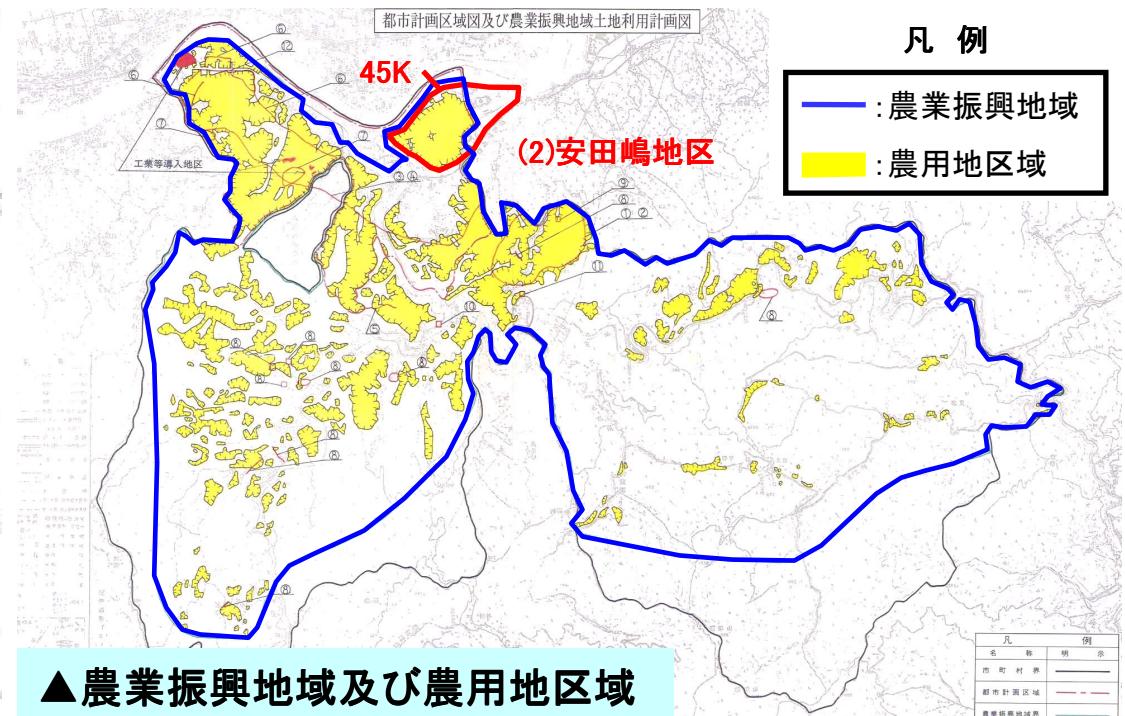
▼農業振興地域及び農用地区域



▼都市計画区域図



※紀の川流域の都市計画区域は、以下のとおりであり、用途地域が指定されている市町村は、和歌山市、橋本市、五條市のみである。

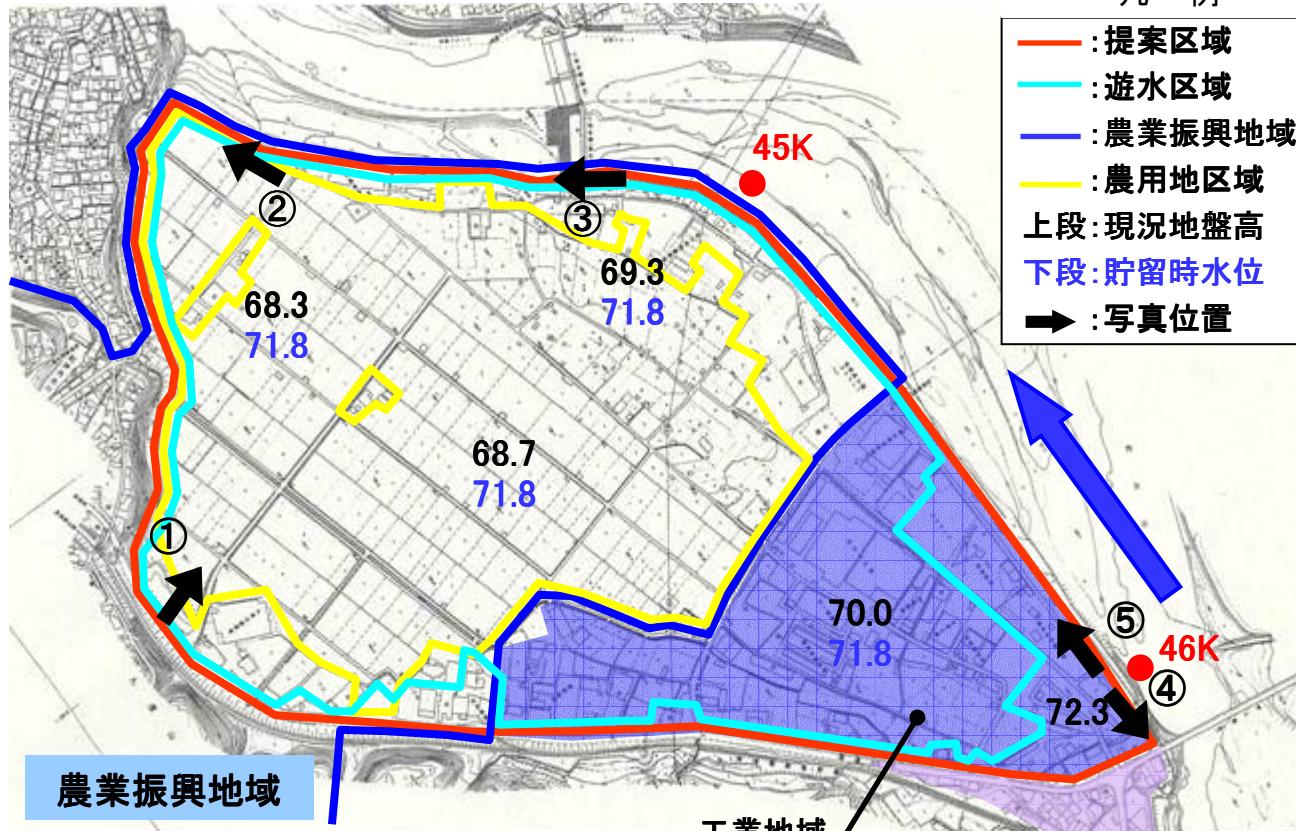


▲農業振興地域及び農用地区域

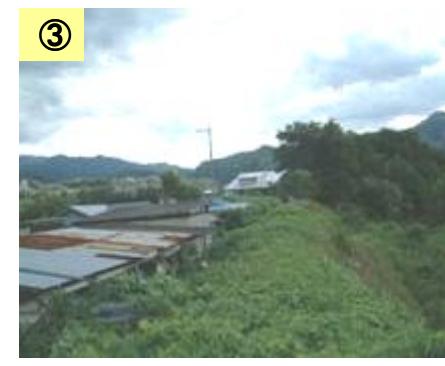
安田嶋地区

(九度山町)

安田嶋地区



*農業振興地域及び農用地区域は、1/25,000スケールからの転記であり、地籍等は考慮していない。



凡 例	
	用 途 地 域
第一種低層住居専用地域	
第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地 域	
第二種住居地 域	
準住居地 域	
近隣商業地 域	
商業地 域	
準工業地 域	
工业地 域	



人家が点在している

ピロティ構造の住宅

人家や病院が立地している

築堤工事が未実施

遊水地の効果の検討(安田嶋地区)

▼提案区域面積

0.44km²

▼遊水区域面積

0.44km²

▼遊水地容量

1,866千m³

▼浸水建物数

	戸数	内訳
人家	40	
公共的建物	9	紀の郷病院 鉄塔×3箇所 廃棄物処分場 安田嶋公園
その他	13	蓄魚センター 糸川採卵養鶏場 糸川採卵養鶏場 第二工場 北川鉄工所 井脇織物 水落工業 石田製材所 山一通商 協成鉄管継手 萱野織物工場 脇田商店 織物工場 海掘義パイアル織物 共同撲果場

